

令和5年度 事業計画

自 令和5年4月 1日

至 令和6年3月 31日

我が国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大に加え、ロシア・ウクライナ情勢を契機とした国際的なエネルギー価格・原材料価格の上昇等を背景に、光熱費高騰など国民生活に深刻な影響を受け、先行き不透明な状況が続いています。

こうした中、政府は、ウィズコロナの下で物価高などの難局を乗り越え、日本経済を本格的な回復、そして新たな経済成長の軌道に乗せていくべく、各種政策を迅速かつ着実に実行していくとしています。

不動産業界においては、市場動向としては概ね堅調に推移している中、取引のオンライン化などDXの推進に向けた環境整備が進められているほか、既存住宅流通市場の活性化や増え続けている空き家・空き地の有効活用の推進が期待されています。

このような状況の下、本会は公益社団法人としての社会的使命と責任のもと、安全安心な不動産取引の推進に向け、公益目的3事業を継続して実施していくとともに、法人管理においては、適正な業務運営及び健全な財務運営に努めてまいります。

とりわけ、教育研修・人材育成事業における法定講習については、デジタル化の進展を受け、従来の座学方式に加え、新たな受講機会として「宅地建物取引士WEB法定講習システム」を導入し、利便性の向上を図ってまいります。

また、不動産取引に関する啓発事業においては、9月23日「不動産の日」に、各種専門家を招き相談会を主旨とした不動産フェアを開催し、ハトマークのPRとともに不動産に関する知識の普及啓発や情報提供を進めてまいります。

一方、本会が目指す理想の姿として掲げる「奈良宅建まほろばビジョン」においては、役職員の資質向上をはじめ、次世代を担う青年部活動の推進等、将来にわたり安定的かつ継続的な組織運営が可能となるよう取り組みを進めて行くとともに、地域の発展と住生活の安定・向上に貢献してまいります。

これらを令和5年度の事業計画の基本方針とし、以下の各事業に取り組んでまいります。

I. 教育研修・人材育成事業

1. 宅建業者を対象とした教育研修・人材育成事業

(1) 宅建業者を対象とした研修等の実施

- ①宅建業者研修会の開催
- ②会報・刊行物・ホームページ等による研修の実施
- ③不動産コンサルティング協議会事業への協力
- ④不動産キャリアパーソンの受講者募集及び受付業務の実施

(2) 新規免許取得業者等を対象とした研修会の開催

- ① 宅建業免許の新規取得者を対象とした研修会の開催
- ② 宅建業の開業を予定している者を対象とした研修会の開催

2. 宅地建物取引士等を対象とした教育研修・人材育成事業

- (1) 宅地建物取引士法定講習会の実施並びに取引士証の交付
- (2) 宅地建物取引士資格試験の実施

II. 不動産に関する調査研究・情報提供事業

1. 不動産に関する調査研究・政策提言事業

(1) 正しい不動産広告の実施と周知徹底に関する事業

- ① 不動産広告事前審査並びに実態調査の実施
- ② 賃貸物件広告調査の適時実施
- ③ 不法屋外広告物の排除活動
- ④ 表示規約の周知徹底
- ⑤ (公社)近畿地区不動産公正取引協議会の事業への協力
- ⑥ (一社)関西広告審査協会の事業への協力

(2) 土地住宅税制並びに政策に関する事業

- ① 土地住宅税制並びに土地住宅政策に関する提言・要望活動の実施
- ② 関係行政庁との意見交換会の実施

2. 不動産に関する情報提供事業

(1) 不動産情報流通システム事業

- ① レインズシステムの周知並びに研修
- ② ハトマークサイト・不動産統合サイト利用に関する普及促進
- ③ (公社)近畿圏不動産流通機構の事業への協力

(2) 情報提供事業

- ① 会報やホームページによる法令及び関連情報の普及啓発

(3) 公共事業代替地等不動産情報提供事業

III. 不動産取引に関する啓発事業

1. 一般消費者への啓発事業

(1) 一般消費者を対象とした不動産無料相談事業

- ① 相談窓口の運営並びにPR
- ② 相談員を対象とした研修会の実施

(2) 一般消費者向け啓発事業

- ①一般消費者を対象とした不動産取引に関するセミナーの開催

(3) 不動産フェアの開催

2. 社会貢献活動

(1) 環境美化活動

- ①奈良市・橿原市における違反広告物の撤去活動の実施

(2) 県・市・町等が実施する各事業への協賛・参画

- ①なら安全安心住まい・まちづくり協議会が実施する事業等への参画
- ②県内各自治体等が取り組む空き家バンク制度等、空き家対策事業への参画
- ③その他、各事業への協賛・参画

IV. 会員等の業務支援事業

1. 情報提供・PR・会員支援事業

(1) 会報・看板・新聞広告等による協会・ハトマークのPR

(2) 会員の業務支援事業

- ①賃貸管理業務に関する周知並びに(一社)賃貸不動産管理業協会の事業への協力
- ②全宅住宅ローンの周知
- ③宅地建物取引士賠償保険加入者募集
- ④宅建ファミリーパートナー代理店募集
- ⑤ろうきん宅建ローンの周知
- ⑥大阪宅建サポートセンター業務の周知
- ⑦ハトマーク支援機構の事業の周知
- ⑧安心R住宅制度の普及促進

(3) 会員親睦事業

- ①各クラブ活動の実施と参加者の募集
- ②福利厚生施設との協定に関する事業
- ③懇親会等会員間の親睦事業の実施

(4) 他団体交流事業

- ①全日本不動産協会をはじめとした関係団体との交流
- ②北方領土返還要求運動奈良県民会議の事業への協力
- ③(公財)奈良県暴力追放県民センターの事業への協力
- ④その他各団体事業への協賛・参画

V. その他事業

1. 頒布品販売等事業

- (1) 奈良県収入証紙販売事業
- (2) 保証協会会費徴収事務受託事業
- (3) 会議室賃貸・管理事業
- (4) 書籍・諸用紙・頒布品販売事業

2. 法人の管理・運営に関する事業

(1) 会員情報管理並びに法人運営に関する事業

- ① 会員証の作成・発行
- ② 免許更新の指導
- ③ 財務処理並びに監査業務
- ④ 公益法人制度への対応
- ⑤ 各種規程の整備
- ⑥ 組織・財政基盤の強化による安定かつ円滑な法人運営
- ⑦ 青年部等次世代の人材の育成

(2) 総会・理事会・委員会等各種会議の開催運営

(3) 入会促進に関する事業

(4) 地区運営に関する事業

- ① 地区連絡会の開催
- ② 地区役員会の開催